

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成22年 2月15日
(2010年)
毎月3回5の日に発行

第1751号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
<http://www.si-gichokai.gr.jp>

市議会旬報



石川一郎・基地協新会長
(千歳市議会議長)

全国市議会議長会基地協
議会は、2月3日開催の総会
で役員を改選し、石川一郎・千
歳市議長を会長に選任した。
前会長の浦日出男・佐世保市

基地協が役員改選

新会長に石川・千歳市議長

議長は相談役に委嘱された。
また、「基地周辺対策事業
の拡充強化に関する要望」を
決定し翌4日、新旧会長らに
よる実行運動を展開した。
当日は、年末に閣議決定さ
れた平成22年度基地関係予算
の結果概要について、総務省
自治税務局の後藤篤二・固定
資産税課長、防衛省地方協力
局の廣瀬行成・地方協力企画
課長が、それぞれ説明した。



潮田・国対委員長があいさつ

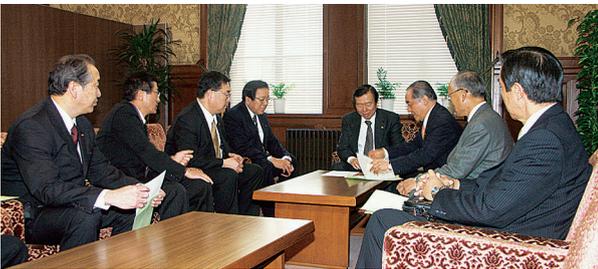
21年度の要望成果を

国対委が総括

本会の国会対策委員会(潮
田智信・川崎市議会議長)が
2月5日に開かれ、平成21年
度の活動を総括した。
国対委は、本会の地方行政
・地方財政・社会文教・産業
経済・建設運輸の各委員会が
決定した要望事項の実現促進
を図る機関。また、本会の定
期総会、評議員会、理事会で
の議決事項の実現に向け、政
府や国会へ働き掛ける役割を
も受け持つ。現委員の任期
は、本年5月26日に開催され
る第86回定期総会まで。
現委員は、昨年5月の定期
総会で選任されたほか、10月
6日と11月2日の両日付で五
本会長から委嘱されたメンバ
ーで構成される。総勢は19
人。11月12日の初会合以来、
国対委では平成22年度政府予



北澤防衛相(上)、山根・民主副幹事長(下)と面談する石川新会長、宮・副会長(恵庭市)、山田・副会長(小牧市)、浦・相談役(前会長・佐世保市)



21年12月2日には菅・副総理(前列中央)と面談

特に、12月2日には改めて
委員会を開き、「地方行政財
政施策に関する重点要望」を決定。同日会議終了後と翌3日
にかけては、決定した重点要
望項目の実現に向け、政府要
職らへ実行運動を展開した。
国対委が決定した重点要望
は「地方税財源の充実強化」
「地方分権改革の推進」の2
本柱。地方税財源については
①地方交付税の法定率引き上
げ等による必要額の確保②地
方税財源の充実強化③ことも
手当財源の全額国庫負担――
などからなる。子ども手当に
ついては、地方六団体が声明
本紙第1746号・第17
49号に経緯掲載し出すな
ど、喫緊の課題であった。
六団体声明が出されたのは
12月23日。国対委では声明に
先駆け12月2日と3日の両日
にわたり、菅直人・副総理、
渡辺周・総務副大臣、高嶋良
充・民主党筆頭副幹事長、細
野豪志・同党副幹事長と面談
し、地方への配慮を求めた。
結果、22年度では一部、地
方負担が生じたが、23年度以
降については地方へ配慮し、
地方との話し合いの中で結論
を導き出すこととなった。

国を凌駕する環境施策等を提言

「都市におけるエコ対策」報告書決定

都市研
会
都
市
研
会
都
市
研
会
都
市
研
会

都市行政問題研究会(会長
II 舟戸良裕・大阪市会議長)
は2月4日、全国都市会館で
第91回総会を開催。平成20・
21年度テーマ「都市における
エコ対策」に関する調査研究
報告書を決定。また、役員改
選を行い、新会長に鎌田勲・
旭川市議会議長を選出した。
同研究会は、総会、役員会、
調査幹事会での議論のみなら
ず、座談会や現地調査、加盟
市アンケート調査など広範な
事業を展開し、約2年間をか
けて「都市及び市議会は国レ

あいさつする舟戸会長(大阪市)



鎌田勲・都市研新会長
(旭川市)

ベルを凌駕する環境施策の取
り組みを」等を提言とする同
報告書をまとめた。
同報告書の本文は5章で構
成。第I章のなぜ今「都市に
おけるエコ対策」なのかで
は、今日の環境問題に対応す
べく世界と日本の現実の姿を
みて、都市がエコ対策を進め
る意義を記述。第II章では
「今日の環境と世界と日本の
動き」を検証。これに基づき、
第III章では、今日の環境問題
克服には「持続可能な社会の
構築」が不可欠と指摘した上
で、今日的重点課題を「低炭
素社会」、「循環型社会」、「自
然共生社会」の構築とし、こ
の領域で都市の先進的若しく
は特色ある事例などを挙げ各
社会の構築の実現策を検証。

第IV章「日本と世界のエコ対
策」では、環境政策関連の条
例・計画と国内法との関連等
を検証。また、環境先進国であ
るスウェーデンのエコビレッ
ジ、ドイツの太陽光発電に焦
点を充て、学べき点を検証。
さらに、太陽光発電の今後の
一考察を掲げ、低炭素社会の
構築には原子力発電の秘めた

主な提言の内容

る可能性は高いとしながら
も、できる限り、再生可能エネ
ルギー分野での電力供給を高
めることが人類に課せられた
義務との考えを示している。

第V章「地域の力で美し
い地球を後世へ」では、都
市・市議会は何をすべきかを
切り口に(左表)の提言とし
ている。

主な提言の内容では、左表
の1の(1)では、各都市の
環境政策の総和が国の目標を

は、環境政策と交通政策など
を組み合わせた「政策統合」
の観点からの取り組みが持続

市とCO2吸収型都市のパ
トナーシップが効果的と指
摘。(4)では、国民に理解
を得られる炭素税の導入とそ
のあり方を示した。(5)で

上回ってこそ、国レベルの目
標が100%達成できるとし
ている。(2)では、各主体
において議論を重ね、中長期
計画を策定し、協働でエコ対
策を進めるべきことを強調。
(3)では、CO2排出型都

V. 提言～地域の力で美しい地球を後世へ～

1. 後世のために都市は何をすべきか

- (1) 都市及び市議会は国レベルを凌駕する環境施策の取り組みを
- (2) 市民等との協働によるエコ対策を
- (3) 都市の枠組みを越えた連携・協力しあう体制づくりを
- (4) CO2削減に努める人が得をする仕組みをもつ炭素税の導入の検討を
- (5) 持続可能な社会に向け政策統合の実現を～コンパクトシティへの転換へ～
- (6) 年最低1回は学識経験者等を招いた講演会などの開催を
- (7) 都市は少なくとも年1回は世界の環境先進都市に調査団の派遣を
- (8) クオリティ・オブ・ライフの実現を
- (9) トランジションタウンに向けた取り組みを

2. 後世のために市議会は何をすべきか

- (1) バックキャストイングの考え方に立ち戦略的な法制化を
- (2) 議会基本条例等にも環境に配慮した表現の検討を
- (3) 「都市におけるエコ対策」の関連議案の十分な審議を
- (4) 環境政策に関する条例を議員立法で制定を
- (5) 特別委員会の設置により環境問題の解決策の提言を
- (6) 「都市におけるエコ対策」の輪を広げるため議員連盟の活動を
- (7) 環境行政に関する市議会と市民との公開討論会の実施を
- (8) 環境基本計画など重要な計画は地方自治法第96条第2項により議決事件に追加を
- (9) 議会の論議を通して「地球市民」の輩出を

可能なまちづくりに効果が高
いと明示。(8)では、都市
に住む人の人生の質、生活の
質を上げていく「クオリティ
・オブ・ライフ」の実現策を
挙げている。(9)では、予
測される化石燃料の枯渇や世
界にみる人口増を鑑み、地域
の中での食とエネルギーの地
産地消が不可欠として、トラ
ンジションタウンに向けた取
り組みを促している。
左表の2の(1)では、2
050年の温室効果ガス排出
量削減の長期目標から振り戻
して何をなすべきかという
「バックキャストイング」の
考えに立つ戦略的な法制化を
していかなければならないと
訴えている。(3)では、エ
コ対策関連事業については、
予算のみならず決算審査にお
いても事業効果を長期的に判
断することなどを強調。(7)
では、市議会議員と市民との
公開討論会を実施すべきとし
て、その質疑応答や情報開示
により、堅固なパートナーシ
ップの構築が期待できる。そ
こから環境意識を高め、市民
参加を促すことになるだろう
と強調している。同報告書
は、近く全市に発送する。

不法占拠を許すな!!

北方四島返還求め全国大会

2月7日「北方領土の日」に、東京・九段会館で「北方領土返還要求全国大会」が開催された。来賓として鳩山由紀夫・内閣総理大臣はじめ関係閣僚、各政党代表者ほか関係者、元島民や自治体関係者ら約1400人が参集した。

「たい大きな思いが北方領土問題の解決である」と述べ、決意を新たに示した。

大会では、一刻も早い北方四島の返還実現を目指す決意を表明した大会アピールが、満場一致で採択された。

なお2月7日は、日口両国の国境を平和裡に定めた「日魯通好条約」が安政元年（1855年）に調印された日。政府は昭和56年1月にこの日

を「北方領土の日」と制定した。北方領土が昭和20年に不法占拠されてから今年で65年目を数える。

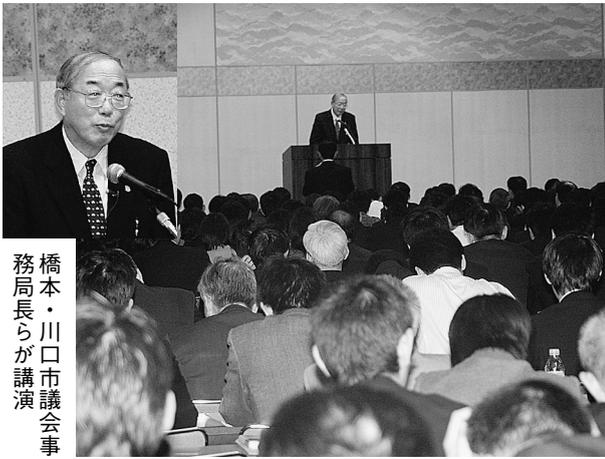


あいさつする鳩山首相（中央）

あいつに立った鳩山首相は、政権交代を経ているいろいろな取り組みの中で「最も果た

議会事務局職員研修会開く

1月28・29日—本会主催



橋本・川口市議会事務局長らが講演

全国市議会議長会は1月28日・29日の両日、東京・砂防会館で「第57回全国市議会議事務局職員研修会」を開催し、地方行政の動向や議会運営などについて4人の講師による講演が行われた。

地方分権の進展により、ますます議会機能の充実・強化が求められるなか、議会事務局の処理する事務も複雑・高度化している。職員の研鑽意識も高く、490人にも及ぶ参加者は熱心に講演を受けていた。

1日目は、はじめに総務省

シンポジウム開催 3月27日（土）

若年層を中心とした雇用、貧困対策を考える

財団法人東京市政調査会は日本経済研究センターと共催で「若年層を中心とした雇用、貧困対策を考える」と題して、下記の日程でシンポジウムを開催します。

深刻な不況が続く現在、一度職を失うと長期化する傾向が強まっています。貧困世帯では生活保護を受けず働いている人が400万近くに達し、ワーキング・プアの状態に陥っています。新卒の採用状況もまさに氷河期で、若年層の就職難、ワーキング・プアによる貧困問題が懸念されます。

シンポジウムでは、多様な角度からワーキング・プアや若年層の雇用問題解決への処方せんを討論します。

多数の方々のご参加をお待ちしております。

◇シンポジウムの主なポイント

- ・失業率は改善、最悪期は脱したのか
- ・長期失業、なぜ増える
- ・新卒の雇用状況は
- ・生活保護はセーフティーネットとして十分か
- ・就労支援策の問題点は
- ・ワーキング・プア、若者の就職難解決への試み

◇パネラー予定者

- 山崎 史郎 氏 内閣府政策統括官
- 山口 寛士 氏 京都府雇用政策監
- 山根木晴久 氏 連合非正規労働センター総局長
- 五石 敬路 氏 東京市政調査会・主任研究員

◇コーディネーター予定者

- 小林 辰男 氏 日本経済研究センター主任研究員

◆日時：平成22年3月27日（土）14：00～16：00

◆場所：日本経済新聞社本社ビル6F カンファレンスルーム（〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7）

◆参加費：無料 ※満席となり次第受付終了

◆参加申込：東京市政調査会HPから（<http://www.timr.or.jp>）

◆問合せ：東京市政調査会研究室 ☎ 03-3591-1330

自治行政局行政課長の安田充氏が「地方行政をめぐる最近の動向」について講演。地方分権改革推進委員会の勧告や地方制度調査会の答申の概要について解説したほか、昨年11月内閣府に設置された地域主権戦略会議、今年1月発足した地方行政財検討会議について説明した。

続いて、川口市議会事務局長の橋本文雄氏が「議会事務局職員として」と題し講演。自身の経験を踏まえ、議会事務局の職員は正確な法解釈やそれらに裏打ちされた議事運営など、正確さを求められるため自己研鑽を怠ることはできない、と円滑な議会運営のために職員が知識を蓄積することの大切さを強調した。

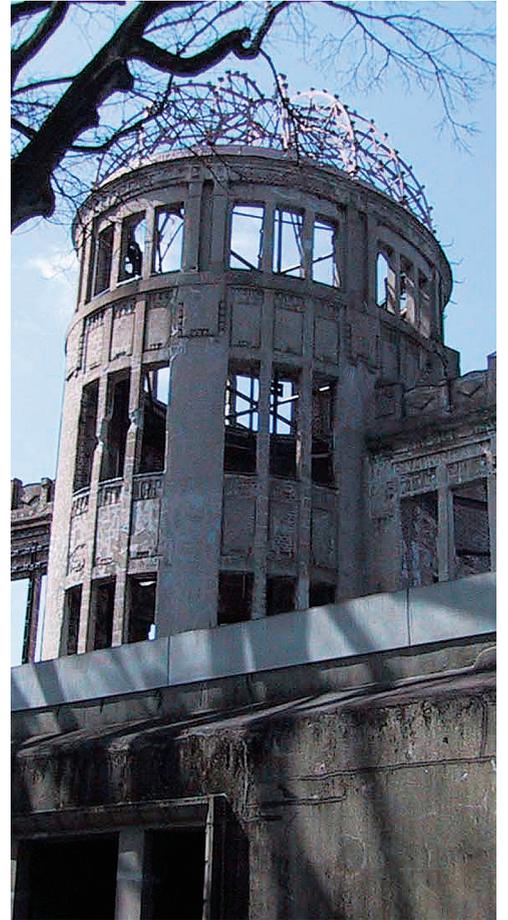
2日目は、まず、法政大学准教授の正木寛也氏が「条例の政策立案」について講演し、法律・条例の制度設計などに関して解説した。また、議会事務局の職員について、議員の目的地へ誘導するカーナビゲーションのような役割があるのか、又は誰に聞けば分かるのかを理解しておくことが大切である、と説いた。次に市町村アカデミー客員教授の大塚康男氏が「議会運営」について講演。主に政務調査費、議員の兼業禁止について解説した。政務調査費は市民が議員の資質を上げるために出しているものという認識を持たなければならぬ、との考えを示したほか、事務局として地方自治体に関する判例集などで全国状況を把握する必要がある、と述べた。（研修会の講演録は後日全市に送付予定）

政 市 ニ ュ ー ス

修学旅行の子どもたち 議場で平和議会開催 広島市

平成21年度、広島滞在中の新たな平和学習メニューの一つとして、「ひろしま子ども平和議会」を実施しました。この事業は、事前の平和学習や広島を訪問して感じた思いを、「ヒロシマ」の地の公式な場所で開催することにより、次代を担う子どもたちの

広島市では、毎年、全国から約30万人の修学旅行生をお迎えしています。広島訪問の目的は平和学習。広島平和記念資料館の見学や、実際に被災された方からの体験講話、また平和記念公園内にある原爆ドームをはじめ数多くの慰霊碑等を巡るグループ学習などを通じ、限られた広島滞在の時間の中で、原爆の被害や平和の大切さについて理解を深めていただいています。



戦争の脅威を今に伝える原爆ドーム

平和への取組に向けた主体的な行動のきっかけづくり、そして平和意識の醸成を図ることを目的とするものです。昨年12月3日、広島市議会の「議場」を会場として静岡市立井宮小学校6年生の皆さんによる「ひろしま子ども平和議会」を開催しました。修学旅行生が訪問先の議場で、このような「子ども平和議会」を開催することは全国初ではないでしょうか。当日は、秋葉忠利・広島市長、藤田博之・広島市議会議長をはじめ市議会議員や市職



子どもたちの表情は真剣そのもの



員が傍聴する中、94人の児童がそれぞれ議長、議員となつて議事を行いました。これまで自分たちが平和や原爆について学び調べた内容、広島平和記念資料館の見学、被爆体験証言者から当時の話を聴いて感じた思いなどを模造紙や写真を使って発表した後、自分たちで考えた「平和のメッセージ」を歌とともに発表しました。最後に「このメッセージを井宮小学校の平和を願う心として正式に提案した

い」との発言があり、議場にいた全員の大きな賛同の拍手により決議しました。議会終了後、折り鶴とともに「平和のメッセージ」を秋葉市長に手渡し、市長から記念として「参加証明書」が手渡されました。また、秋葉市長からは「皆さんのこれからの行動に期待しています」、藤田議長からは「平和議会に参加したことが、皆さん一人ひとりの心に残り、意義深い経験になれば大変うれしい」とのコментарをもって締めくくりました。

子どもたちは、安堵と満足の入りに混じった充実した表情で、「とても緊張したけれど、平和について真剣に話し合っています。今後においても、全国からより多くの小・中・高等学校に通う児童・生徒に広島へ訪問していただき、この「ひろしま子ども平和議会」への参加を通じて、一人ひとりが平和の実現に向けた自らの一歩を踏み出すきっかけとなること、その一歩が日本各地で広まっていくことを「ヒロシマ」の地から願っています。(文・写真提供||広島市)